

## 昭和初期のラジオ番組「家庭講座」の「家庭」に関する一考察

本 問 理 絵\*, 綿 拔 豊 昭\*\*

## Study of “Katei” of “Katei-Koza” that is radio programs broadcast at the beginning of the Showa era

Rie Honma \*, Toyoaki Watanuki \*\*

## 抄録

昭和元年（1925）7月12日、社団法人日本放送協会（現「NHK」の前身）はラジオ第1放送を開始した。その開始まもなくに放送された女性向け番組は「家庭講座」である。第2次世界大戦終了以前のラジオ放送教育の社会的な役割については、番組編成の分析を通してラジオ放送が「国民教化」の一翼を担ったとされる。ラジオ放送初期の役割の一つが「国民教化」であったとした場合、最初の女性向け番組である「家庭講座」もラジオ番組である以上、「国民教化」と何らかのかかわりがあったと考えるべきであろう。とすれば、日本国民の女性をどのように教化しようとしたのか。それは「家庭講座」の「家庭」に込められていたのではないかと考えられるが、これまでのラジオ放送教育に関する研究では、特にその点に注目するものはなかった。ものごとの命名が確固たる目的等をもってなされるとは必ずしも限らないが、はじめての番組名が何となく付けられたとは考え難く、放送する側に、それなりの意図があって命名されたと思われる。「家庭講座」の「家庭」に着目し、「家庭」ということばに対して当時の人々が持ったイメージについて調査した結果、「家庭講座」が「良妻賢母主義教育」という、国にとって有益な人材の育成のための「国民教化」を目指したものであると考えられる。

## Abstract

Japan Broadcasting Corporation, the antecedent of NHK, began to broadcast on the radio at first on July 12th, 1925. Immediately after that, “Katei-koza (Home course)”, the program for home women was begun to broadcast. It is thought that the Radio educational program played a part of “educating people” as a social role, through the analysis of organizing program before World War II. If one of the roles of the radio broadcasting had been “educating people” on early time, it is necessary to think “Katei-koza”, the first radio program for women, should also have been related to “educating people”. If it was so, how did the broadcasting center try to educate Japanese women? The key to solve the question seems to be put in the word of “Home” of “Home course”. There has been no one to pay attention to this point especially in the research on a current radio broadcasting education, though the naming has not necessarily the steady purpose, It is not easily thought that the naming of the first radio program was done without any special meanings, but that it was named by a moderate intention of the broadcasting center. By paying attention to “Home” of “Home course”, and by investigating the image which people had at that time, it seems that “home course” was aimed at “the principle of dutiful wife and devoted mother of education”, which is in the name of “educating people” to train human resources for the national benefit.

\* 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科  
Doctor Program of Graduate School of Library, Information and  
Media Studies, University of Tsukuba

\*\* 筑波大学大学院図書館情報メディア研究科  
Professor Program of Graduate School of Library, Information and  
Media Studies, University of Tsukuba

## 1 はじめに

大正十五年（一九二六）七月十二日、社団法人東京放送局（現在の「NHK」の前身）はラジオ本放送を開始した。放送直後にはじまった家庭婦人向け番組が「家庭講座」である。いわゆる「日中戦争」がはじまると、時局にあわせた放送内容になっていくが、それまではラジオ放送における家庭婦人向け番組の中核をなすものであった。

第二次世界大戦終了以前のラジオ放送教育の社会的な役割については、すでに野村和が指摘しているように（注1）、先行研究では、番組編成の分析を通してラジオ放送が「国民教化」の一翼を担ったとの考察に至るものが多い。「ラジオ放送」と「国民教化」とが結びついていたことは、通説と云って問題あるまい（注2）。

では、ラジオ放送初期の役割の一つが「国民教化」であったとした場合、最初の家庭婦人向け番組である「家庭講座」もラジオ番組である以上、「国民教化」と何らかのかわりがあったと考えるべきであろう。とすれば、日本国民の女性をどのように教化しようとしたのか。それは「家庭講座」の「家庭」に込められていたのではないかと考えられるが、これまでのラジオ放送に関する研究では、特にその点に注目するものはなかった。ものごとの命名が、確固たる目的等をもつてなされるとは、必ずしも限らないが、はじめての番組名が何となく付けられたとは考えがたい。放送する側に、それなりの意図があつて命名されたと思われる。本稿は、「家庭講座」の「家庭」に着目し、「家庭」ということばに対して当時の人々が持ったであろうイメージについて考察することによって、「家庭講座」が「良妻賢母主義教育」（注3）という、国にとって有益な人材の育成のための「国民教化」を目指したものであることを明らかにしたい。

「家庭」は、わずかに二文字ではあるものの、その後も放送で用い続けられたことばであり、放送する立場の者がどのような「語感」を持っていたかを考察することは放送文化研究上無意味なことではあるまい。

また、日本放送出版協会が発行する番組用の教材テキストは、昭和六年（一九三二）の発刊以来、今日まで約八十年の歴史を持つ。マスメディアの中心的存在でもあったラジオおよびテレビと結びついた出版物として影響力もあり、日本の出版史上において特記されるものであろう。とするならば、その教材テキストの

中でも主要な位置を占める「家庭テキスト」は看過できない存在である。その起源にあたる番組がどのような性格のものであったかについて考察を加えることは、出版史の上でも有意義なことと考える。

(一)

## 2 「家庭」の意味

現在、日本語で書かれた国語辞典の中でもっとも詳しいとされる『日本国語大辞典 第二版』（平成十三年（二〇〇二）、小学館）は「家庭」の意味として、次の三つをあげている。

- ① 一家の内。家。家内。また、家族。
- ② 夫婦・親子を中心にした血縁者の生活する最も小さな社会集団。また、その生活の場所。
- ③ 屋敷内の、建物の前。家の庭。

「家庭」ということばは、諸橋轅次著『大漢和辞典』（修訂第二版、平成元年（一九八九）、大修館書店）では、①の意味として、『後漢書』などの用例をあげ、「一家の内、家族の居る所。家門。又、家族」とし、②の意味として、『宋史』の用例をあげ、「堂階の庭。いへには」とする。「家庭」は、中国ではこのような意味で使用されていたようである。

そのためか、日本でもこの二つの意味で使用されている。「一家の内」の意味の用例は後でふれる。「家の庭」の意味では、たとえば平安時代前期の代表的漢詩人である嶋田忠臣『田氏家集』（寛平四年（八九二）頃成）「卷下」所載の漢詩「夏日竹下命小飲」に以下のようにある（注4）。

家庭養碧尋常醉

これは、「庭」が「碧」になることを意味しており、「家庭」の字面のとおり「家の庭」の意味で用いられている。このように「家庭」の用例は見つけられるものの、江戸時代の終わりまで頻繁に用いられることがなかったためか、その用例は多くない。そのためか、明治二十四年（一八九二）に発行された大槻文彦著作兼発行『言海』、明治二十六年（一八九三）に発行された山田美妙編『日本大辞書』（日本大辞書発行所）で「家庭」ということばは立項されていない。

しかし右の辞書が発行されたころ、「家庭」ということばのもつニュアンスが変わり、頻繁に用いられるようになる。『日本国語大辞典 第二版』は「家庭」の「語誌」として以下のように記している。

生活の場を指す語としては明治初期までは「家内」「家」が主に用いられたが、明治二〇年代（一八八七～九六）に入ると、雑誌を中心に「家庭」の語が頻繁に登場するようになる。ちょうど従来の日本の封建的な家のあり方を改革して西洋風の新しい生活様式を求める時期で（中略）「家庭」をホームの訳語とする意識も生まれる。

たとえば明治時代にさかんに編まれた唱歌集の一つである四竈訥治選曲『家庭唱歌 第一集』の出版は明治二十年（一八八七）であり、後でふれるが、実際に明治時代の雑誌・新聞を見ると「家庭」の語が頻繁に登場するようになる」とするのは首肯されることである。

明治時代以後、「家庭」は、「家族」や「生活の場」といった意味で使用され、「家の庭」の意味で用いられることはなくなる。大正四年（一九一五）に発行された上田万年・松井簡治著『大日本国語辞典』（富山房）には「一家の内、うち、かない」とあり、大正十年（一九二一）に発行された落合直文著『言泉』（大倉書店）、昭和七年（一九三二）に発行された大槻文彦著『大言海』（富山房）はともに「一家の内」「家族の居るところ」とする。平成元年（一九八九）に刊行された山田俊雄他編『新装改訂 新潮国語辞典』（新潮社）は「主人を中心に夫婦、親子などが生活をする小集団。また、その生活する所」とし、平成二十年（二〇〇八）に刊行された新村出編『広辞苑 第六版』（岩波書店）も「夫婦・親子などの家庭が一緒に生活する集まり。また一家族が生活する所」とあるのみで、今日でも、「家の庭」の意味で用いられることがないことが知られる。

### 3 「庭」の意味

「家庭」ということばは、「家」と「庭」から成り立っており、もし「庭」が「家」にしかないものであれば、わざわざ「家」と付けられたりはしない。「庭」は、もともと何か事がおこなわれる空間である。現在、日本の古語辞典の中でもっとも詳しいとされる中村幸彦他編『角川古語大辞典 第四卷』（平成六年（一九九四）、角川書店）の「には」の項では、まず①で以下のように記している。

野外の、何か事を行うための場所。本来は、家の小口の前の場所で、農作業

を行う場所であるとともに、神を祭る所でもあった。のちに、広く一般に事を行う場をさすようになる。場（ば）はこの意の「には」の転。

首肯されるところで、たとえば日本の現存最古の歌集である『万葉集』（奈良時代末期成）には、以下の歌が採録されている（注5）。

武庫の海の庭よくあらしいざりする海人の釣船波の上ゆ見ゆ

（巻第十五・三六〇九）

「武庫の海の庭」は「武庫の海の漁場」の意で、「庭」は「場」の意味である。また第四番目の勅撰和歌集『後拾遺和歌集』（応徳三年（二〇八六）成）には以下のようにある（注6）。

いにしへの別れの庭にあへりともけふのみだぞなみだならまし

（雑六・釈教・一一七九）

「いにしへの別れの庭」は「昔、釈尊が涅槃に入られたその場」の意で、ここでも「庭」は「場」の意味である。

### 4 「家」の「庭」

先にみたように、「庭」は「何か事をおこなうための場所」の意で使用されることがある。たとえば先にとりあげた『万葉集』の「海の庭」では、漁がおこなわれるから「漁場」という訳がなされる。

では「家」の「庭」では何がおこなわれると考えられたのか。

それを考えるにあたって、注目したいのは『論語』である。日本人の思想・倫理に多大な影響を与えた書物の一つであることは、あらためてここで述べる必要はあるまい。特に江戸時代は、藩校のテキストとして用いられたので、少なくとも武士の多くは学んだと考えられる。その『論語』（季氏編）に以下のようにある（注7）。

陳亢問於伯魚曰。子亦有異聞乎。対曰。未也。嘗独立。鯉趨而過庭。曰。学

詩乎。対曰。未也。不学詩無以言。鯉退而学詩。他日又独立。鯉趨而過庭。曰。学礼乎。対曰。未也。不学礼無以立。鯉退而学礼。

孔子が、庭に走る子の「鯉」(伯魚)をよびとめて、「詩」と「礼」を学ぶべきことを説いた話である。その故事によってできたことばが「庭訓」である。前掲『日本国語大辞典 第二版』には以下のようにある。

家庭内で子に教育すること。有識者が作法を教え指導すること。また、親が子にあたる教訓。

「庭訓」は、平安時代に成立したとされる国語辞書『色葉字類抄』に掲載され、藤原定家の日記『明月記』(寛喜三年(一一三二)三月三日条)にもみられ、『太平記』(一二七一年頃成)の「七・吉野城軍記」には「父大二諫テ(中略)庭訓ヲ残シケレバ」とある(注8)。

また「庭訓」を訓読した「庭のをしへ」は、室町幕府第九代將軍足利義尚が、細川勝元の十三回忌に

たらちねの庭のをしへは残るともいさめし道の跡や恋しき

(常德院詠、一九六)

と詠んでおり(注9)、また第二番目の准勅撰連歌集『新撰菟玖波集』(寛正六年(一四六五)成)に

忘れ草しげきを家のをしへにて

(巻第十五・雑連歌三・二九八八)

とある(注10)。また戦国大名として知られる最上義光が注を付した『連歌新式』にも

庭のおしへ おやのおしへ

とある(注11)。また第十一番目の勅撰和歌集『続古今和歌集』(文永二年(一一二

六五)成)に以下の和歌が採録されている(注12)。

ねをぞなくやよひのはなのかれしよりをしへぬにはのあとをながめて

(巻第十六・哀傷歌・二三八八)

「庭の教へ」とはしないもののそれを詠んだものであろう。

## 5 「庭訓」の普及

先のように「庭訓」は平安時代から用いられていたが、広く用いられるようになったのは江戸時代になってからであろう。この時代、さかんに使用されたテキストは「庭訓往来」であり、「庭訓」が書名に付されている。それにはたとえば以下のようなものが出版されている。

『庭訓往来絵抄』 寛永八年(一六三二)刊

『庭訓往来諺解大成』 元禄十五年(一七〇二)刊

『庭訓往来具注抄』 天保五年(一八三四)刊

当時はいわゆる「男社会」であるから、男性しか読まないもの、女性しか読まないものを除けば、特に書名に「女」が付いていない場合は男性向けのもののである。すなわち前掲の「庭訓往来」は男性向けのものである。女性向けの「庭訓往来」は、たとえば以下のものがある。

『女庭訓往来和錦抄』 天保頃(一八三〇〜一八四三)刊

『女庭訓往来教文庫』 嘉永四年(一八五二)刊

『女庭訓往来』 安政二年(一八五五)刊

このような書物を通して、「庭」から連想されるもの一つに、今日でいう「教育」を結びつける発想が培われていったものと考えられる。「家庭」ということが頻繁に見られるようになる明治二十年(一八八七)代に創刊された教育雑誌の誌名が「庭訓草紙」(注13)であることは、「庭訓」が明治時代にも使用されていたことを示している。

石川松太郎は、「庭訓」の普及について以下のように述べる(注14)。

『庭訓』の普及は、封建制度にもとづく教育文化のさまざまな格差を解消させていくうえで大きな役わりをはたした。もう一步をすすめていけば、世

代・身分・職種・地域といった封建的な枠組みをこえて、すべての子どもが、『庭訓』をとおして、同一の教材を、同一の学習順序で学びとっていく事態がうみだされることによって、近代社会の国民教育が成立するための地ならしが、音もたてないほどのもの静かさではあるが、着実にこなわれていったのである。

とするならば、『庭訓』の普及は、『国民教化』と結びつく「語感」をひろく培ったということもできよう。

## 6 明治時代の「家庭」

『日本国語大辞典 第二版』で指摘されていたように、明治二十年（一八八七）代になると雑誌を中心に「家庭」ということが頻りに登場するようになる。たとえば明治二十五年（一八九二）から同三十一年（一八九八）まで刊行されていた徳富蘇峰主宰の雑誌名は『家庭雑誌』である。

しかし、「家庭」ということが一般に定着したのは明治三十年（一八九七）代ではなからうか。明治十八年（一八八五）に創刊された『女学雑誌』の「家政」欄が「家庭」欄にかわるのも、明治二十四年（一八九一）に創刊された『女鑑』の「家政」欄が「家庭」欄にかわるのも、明治三十年（一八九八）代になってからであり、明治三十九年（一九〇六）に創刊された『婦人世界』は創刊当初から「家庭」欄である。

また明治三十六年（一九〇三）から同四十二年（一九〇九）まで刊行された堺利彦主宰の雑誌名は、かつて刊行された徳富蘇峰主宰の雑誌名と同じく『家庭雑誌』であり、羽仁吉一・とも子主宰の雑誌『家庭之友』（後に『婦人の友』と改題）は明治三十六年（一九〇三）に創刊されている。

また新聞においても、「大阪毎日新聞」が「家庭の葉」欄を紙面に設けたのが明治三十一年（一八九八）、「報知新聞」が「婦人と家庭」欄を紙面に設けたのが明治三十四年（一九〇一）である。

また大手出版社であった博文館が「家庭文庫」を、吉岡書店・宝文館が「家庭全書」を刊行したのも明治三十年（一八九七）代である。

こうした雑誌・新聞・単行本の現象をみると、明治三十年（一八九七）代に「家庭」ということが定着したといえよう。

## 7 「家庭」と教育

先にあげた『家庭の友』を主宰した羽仁吉一・とも子は、自由学園を創立した教育者として知られる。また『家庭雑誌』を主宰した徳富蘇峰はジャーナリスト、評論家として知られ、同じく『家庭雑誌』を主宰した堺利彦は社会主義者として知られるが、この二つの『家庭雑誌』について西川祐子は以下のように述べている（注15）。

徳富蘇峰と堺利彦の二人の男性が主宰した同じ題名の二つの雑誌の、発行の時期と思想的な立場は異なるが、（中略）、明治政府の言う「家」制度にもとづく家族国家に対抗しようとする問題意識は共通していることがわかる。徳富は「家」ではなく「家庭」を国民国家の基礎単位とみなし、未来の国民を育てる場として重視した。堺もまた「家庭」から社会主義思想が育つことを願った。共に家庭は政治的思想の実現の場とされている。

前掲『日本国語大辞典 第二版』が記すように、「従来の日本の封建的な家のあり方を改革して西洋風の新しい生活様式を求める時期」に「家庭」ということは用いられるが、そこには「未来の国民を育てる場」という意識がある場合があった。

「家庭」は、繰り返しになるが、前掲『日本国語大辞典 第二版』によれば「夫婦・親子を中心にした血縁者の生活する最も小さな社会集団」である。したがって男性も含まれる。「庭訓」は『論語』から出たことばということもあって、もともとは父が子に示す教訓であり、天明六年（一七八六）に刊行された『家庭指南』も、父親が子に教えるを伝える入門書とされている。

しかし、「家政」「家事」をつかさどるのは女性であり、「家庭」は主に女性が活動する場であった。先にあげた吉岡書店・宝文館の『家庭全書』のうちの一冊である樗溪道人編『家庭の快樂』（明治三十五年（一九〇二））には「家庭の中心は主婦にあり」とある（四頁）。「家庭全書」は女性を対象としたシリーズであり、『明治礼式』『育児の葉』『婦女の玉章』『茶の湯葉』『裁縫と手芸』『和洋料理』『明治書翰文』『旅のしるべ』『生花と盆石』『家政一班』『家庭の快樂』『家庭の教育』が発行されている。先にあげた博文館の「家庭文庫」も、『女子書翰文』『女子普通礼式』『詠歌の葉』『料理手引草』『婦女家庭訓』『母親の心得』『家事要訣』『女

子手芸要訣』『女子普通文典』『作文の栞』『女子遊戯の栞』『女子習字帖』から成り、女性のために著されたものである。同じく明治三十年（一八九七）代に大倉書店は、「栞しき家庭には必要なものです」という宣伝文句が付く『日本女礼式』『女訓之栞』などを、また「御婦人方の読みもの」として『家庭十二ヶ月料理法』『家庭編物全書』などを刊行している。

「家庭全書」の一冊に『家庭教育』がみられたように、親が子におこなう教育の担い手も「母親」が中心であった。たとえば横山雅男は以下のように述べている（『婚姻論』明治二十年（一八六七）、女学雑誌社。七頁）。

家庭教育は母親たるもの、専ら負担すべき義務否造化より命ぜられたる先天の義務と云ふべきなり。

また大町桂月（芳衛）も「女子の天地は、せまき家庭也」「女子は一面に於て、家庭教育の教育者也」（『女学生訓』明治三十六（一九〇三）、博文館。十二頁）とし、「家庭は女子の活動場也。子弟の教育上、或点には、学校教育にまさるものある処也」（『雑木林』明治四十年（一九〇七）、博文館。三十五頁）としている。

家庭教育は、もともととは父親のものであったが、明治になって母親のものという認識になっていったのである。

## 8 良妻賢母主義

以上みてきたように「家庭」の「庭」は、「教育」を想起させるものがあり、「家庭」は生活の間ではあるものの、教育、特に母親がおこなう教育の間でもあった。では「家庭」にはどのような教育のイメージがつきまとうたのか。大正二年（一九一三）九月、楓女子（小細たか子）編『家庭裁縫の栞』（岡田文祥堂）が刊行される。それに以下のようにある（二頁）。

本書は裁縫の道を説くことを主としたりと雖も是れに添ふに其余技及び婦人の日曜修むべき滋孝を以てす、蓋し編者の意は婦人をして独り斯道を学ばしむるに止まらず、其傍ら良妻賢母たらしめんとするにあればなり、要は書中の一字一句を宜しく咀嚼すべし

「家庭裁縫」を学ぶことによって「良妻賢母」になることをめざすというのである。いわゆる「良妻賢母主義教育」である。おおかたの女子教育が「良妻賢母主義教育」であったことは、少なからずある先行研究で指摘されるところである（注16）。

とすれば、婦人向けラジオ講座も「良妻賢母の育成」という目標を持つことはなんら不思議ではない。

## 9 おわりに

大正十四年（一九二五）、後藤新平は、東京放送局初代総裁として開局式挨拶をする。その内容は、日本で初めての放送理念論として注目されている（注17）。

後藤新平が述べた放送事業の四つの機能は以下のとおりである。

- ①文化の機会均等
- ②家庭生活の革新
- ③教育の社会化
- ④済機能の敏活

この四つの機能について、有山輝雄は以下のように述べる（注18）。

これら四つの機能は、放送による聴衆者の啓蒙、煎じつめれば社会の同質化である。

（中略）

後藤もこれがそのままだちに実現されると考えていたわけではないだろう。しかし、放送政策が、こうした方向に進もうとしていたことは間違いない。

とすれば、「家庭講座」は、それを聴く女性達が、同質の「良妻賢母」になるように啓蒙することを目的としたものであったことになる。

最初の講座が「家庭講座」であったのには、そうした背景があったと考えることができよう。「家庭」は、戦前の「ラジオ放送」でおこなわれる「講座」を冠するにふさわしい用語であったのである。

注

- 1 野村和「昭和初期のラジオが提供した『婦人向け』学習プログラム」『日本社会教育学紀要』四十号、平成十六年（二〇〇四）。
- 2 この場合の「国民教化」とは、「国（もしくは国政をなす政治家）にとって都合のよい方向に教え導く」といった意味で使用されている。もちろん「国」にとつて都合のよい方向が「国民」にとつてもよいか否かは、別に論じられるべき問題であり、本稿ではふれない。
- 3 ここでの「良妻賢母主義」とは、天皇を頂点（父）とする家族国家観のもとにある女子教育の政策理念の意。「良妻賢母主義教育」については、永原和子「良妻賢母主義教育における「家」と職業」（『日本女性史4 近代』昭和五十七年（一九八二）、東京大学出版会）、館かおる「良妻賢母」（『講座女性学1 女のイメージ』昭和五十九年（一九八四）、勁草書房、深谷昌志『良妻賢母主義の教育』（昭和六十一年（一九八六）、黎明書房）、小山静子『良妻賢母という規範』（平成三年（一九九二）、勁草書房）ほかの先行研究があり、近年では木村涼子『主婦』の誕生 婦人雑誌と女性たちの近代（平成二十二年（二〇一〇）、吉川弘文館）が「良妻賢母」にも言及している。ここでは中崑邦が「家の女としての教育に女子教育を限定したもので」「家の存続の機能の始点から教育が行われ」「重視される科目は、修身であり、家事・裁縫・礼法の類」（『日本教育史における女性』『女性学をつくる』昭和五十六年（一九八一）、勁草書房）とするのに従う。
- 4 本文は『群書類従第九輯 文筆部』（昭和三年（一九二八）、続群書類従完成会）に拠る。
- 5 本文は『新日本古典文学大系3 万葉集三』（平成十四年（二〇〇二）、岩波書店）に拠る。
- 6 本文は『新日本古典文学大系8 後拾遺和歌集』（平成六年（一九九四）、岩波書店）に拠る。
- 7 本文は『漢文大系第一巻』（昭和五十四年（一九七九）、増補五版、富山房）に拠る。
- 8 本文は『日本古典文学大系32 太平記二』（昭和三十五年（一九六〇）、岩波書店）に拠る。
- 9 本文は『私家集大成中世IV』（昭和五十一年（一九七六）、明治書院）に拠る。本文は横山重他編『貴重古典籍叢刊4 新撰菟玖波集 実隆本』（昭和四十五年（一九七〇）角川書店）に拠る。
- 10 本文は『最上義光注 里村紹巴加筆 連歌新式』（平成二十一年（二〇〇九）、最上義光歴史館）に拠る。
- 11 本文は『新編国歌大観第一巻勅撰集編歌集』（昭和五十八年（一九八三）、角川書店）に拠る。
- 12 明治二十年（一八八七）三月一日、創刊。発行所は庭訓社、編集人は小島左久雄。
- 13 石川松太郎校注『庭訓往来』（昭和四十八年（一九七三）、平凡社、東洋文庫242）「解説」三五八頁。
- 14 西川祐子「住まいの変遷と「家庭」の成立」（『日本女性生活史4 近代』（平成二年（一九九〇）、東京大学出版会）。
- 15 先行研究については「注3」参照。
- 16 日本放送協会編『日本放送史』（昭和二十六年（一九五二）、日本放送協会）。
- 17 有山輝雄『近代日本のメディアと地域社会』（平成二十一年（二〇〇九）、吉川弘文館）二六八頁。

（平成23年6月7日受付）  
（平成23年8月1日採録）